

6/15

平成17年(2005年)

No.840

広報 むこう

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう



●向日市役所(〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20) ●編集 秘書広報課 ●電話 075(931)1111 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

市民協働促進基本方針(仮称)へご意見を

いきいきと心の通ったまちづくりを進めるために
～西日本一、面積の小さな市の挑戦～

「(仮称)向日市市民協働促進基本方針」(素案)がまとまりました。
この基本方針(素案)は、コラボレーション研究所からの提案を最大限尊重し、「協働によるまちづくり」に対する本市の考え方や協働促進のための方策など、今後の取り組みをまとめた内容となっています。
この概要を紹介するので、市民の皆様のご意見をお寄せください。

協働(=コラボレーション)ってどういうこと?

市民協働促進基本方針(素案)では協働(コラボレーション)を、「いきいきとした心の通った向日市のまちづくりを進めるため市民(個人・団体)や行政、企業などが「自分たちで向日市をいいまちにしていくんだ」という自覚を持ってお互いに協力していくこと」と定義しています。

コラボレーション研究所

平成16年7月 立ち上げ

基本方針への提案

平成17年3月 提出

市

平成17年6月

素案への意見募集・検討

(仮称)市民協働促進基本方針



この素案は、今年3月に市民や市職員、学識経験者で構成されたコラボレーション研究所から市に提出された本方針への提案に基づいて作成しています。

協働をどのように進めていくか

協働を進めるための基本の考え方	協働を進めるための方策	具体案(例)
<p>情報を共有しましょう 情報提供と情報の共有化を進めます。</p>	市民活動の情報受発信 市民の情報受発信力の向上 活動成果の発表機会づくり	活動主体が共同で取り組む参加案内や募集案内の作成 コラボレーション研究所や協働事例紹介ホームページ、情報誌の作成 市民活動発表会の開催
<p>交流を進めましょう 市民や企業、行政などの交流を促進。</p>	日常的な交流の場づくり 交流・協働支援体制の整備 身近な地域の人材活用の仕組みづくり	分野(テーマ)別まちづくり交流会の定期的な開催 市民の自主的な活動の促進を目的とした側面的な支援 協働の取り組みに参画する人材の発掘・育成
<p>結びつきをコーディネート* しましょう 人と人、活動と活動の連携・協働を調整していきます。</p>	協働で取り組むまちづくり課題の把握 協働コーディネーターの育成 協働コーディネーター組織の育成・確立	テーマ・課題別研究会や検討会の提案(招集・運営) 先進事例の研究・学習機会の充実 行政職員コーディネーターの育成
<p>何でも相談できる窓口をつくりましょう</p>	協働・まちづくり相談窓口の設置 行政の協働・まちづくり相談担当の充実 市内組織情報ネットワークの構築	(仮称)協働・まちづくり何でも相談窓口の設置 庁内におけるコーディネート機能の向上 市内団体情報の把握、情報一覧の整理

市民、行政、企業に期待される主な役割

市民	行政	企業
<p>まちづくりやボランティアなど、まちを良くするための主体的な活動 他のグループ等の活動への理解や協力</p>	<p>市民やグループ・団体の連携に向けた呼びかけや交流の場づくり 縦割り行政の解消、部局間の横の連携の緊密化</p>	<p>企業市民としての、市民や行政に対する提案、連携 市民や行政に対する情報の公開、発信</p>

市民の皆様のご意見をお寄せください

方針の公表方法 / 6月15日(水)から、素案の全文を向日市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)に掲載するほか、市役所1階情報公開コーナーおよび各地区公民館やコミュニティセンターに置いています。
意見募集期間 / 6月15日(水)～27日(月)
意見提出の方法 / お持ちいただくか郵便、ファックス、電子メールで政策協働課へお送りください。
住所、氏名、電話番号をお書きください。
電話での意見提出はご遠慮ください。

募集意見の活用方法 / お寄せいただいたご意見については、検討して「(仮称)市民協働促進基本方針」に活用させていただきます。

意見提出先

郵便 〒617-8665 向日市役所 政策協働課
ファックス ☎922-6587
電子メール seiskau@city.muko.lg.jp

お問い合わせ

政策企画室政策協働課 (内線280)

意見募集要項

ご確認ください、あなたの投票所

投票区が変わります

向日市選挙管理委員会は、有権者の利便性の向上を図るため、投票区を下の表の通り見直しました。今回の見直しにあたっては、今年2月に市民の皆様から募集した、変更案に対するご意見を取り入れて決定しています。変更した投票区は、平成18年4月15日に任期満了の京都府知事選挙から実施する予定です。

投票区変更区域	現行投票所	変更後投票所
物集女町御所海道	第2向陽小学校体育館	西ノ岡中学校体育館
寺戸町二ノ坪の一部(阪急京都線東側)	第4向陽小学校体育館	寺戸コミュニティセンター
寺戸町八反田の一部(寺戸川南側)	西ノ岡中学校体育館	第4向陽小学校体育館
寺戸町乾垣内	寺戸公民館	第2向陽小学校体育館
寺戸町里垣内	寺戸公民館	第2向陽小学校体育館
寺戸町寺山	寺戸公民館	第2向陽小学校体育館
寺戸町北野	寺戸公民館	第2向陽小学校体育館
寺戸町笹屋の一部(阪急京都線東側)	寺戸公民館	寺戸コミュニティセンター
寺戸町岸ノ下の一部(阪急京都線東側)	西山高等学校多目的ホール	第3向陽小学校体育館
鶏冠井町荒内の一部(墓地西側市道(市道6011号線)西側)	鶏冠井公民館	向陽小学校体育館
鶏冠井町大極殿の一部(北大極殿公園西側市道(市道6011号線)東側)	向陽小学校体育館	鶏冠井公民館
鶏冠井町草田の一部(JR東海道線西側)	第5向陽小学校体育館	老人福祉センター桜の径

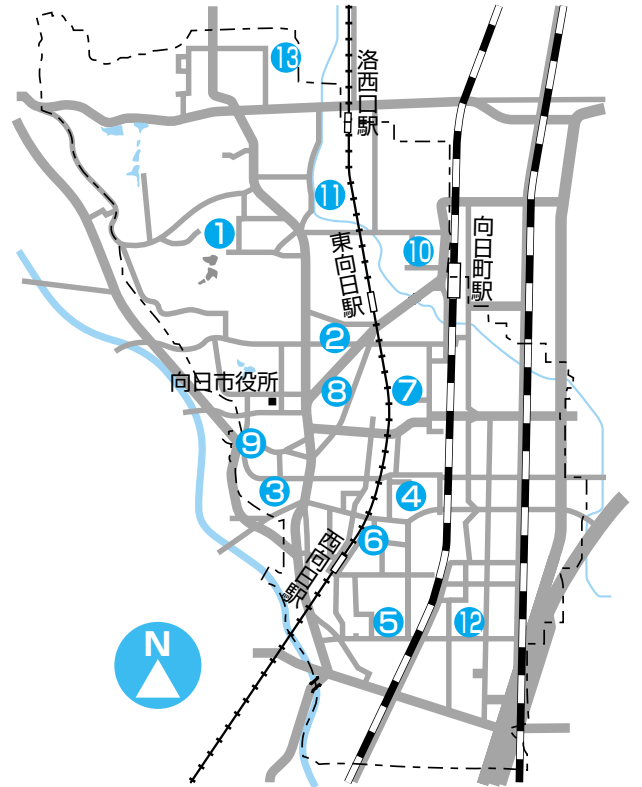
この変更区域以外の区域は、投票所の変更はありません。今までどおりの投票所です。当初の変更案にありました「物集女町燈籠前」の投票区変更は、再検討した結果、変更しないことになりました。

お問い合わせ

選挙管理委員会 (内線294)

投票所は次のとおりです

- ①第1投票所 第2向陽小学校体育館
- ②第2投票所 寺戸公民館
- ③第3投票所 向陽小学校体育館
- ④第4投票所 鶏冠井公民館
- ⑤第5投票所 上植野公民館
- ⑥第6投票所 老人福祉センター桜の径
- ⑦第7投票所 第3向陽小学校体育館
- ⑧第8投票所 西山高等学校多目的ホール
- ⑨第9投票所 向日台団地集会所
- ⑩第10投票所 寺戸コミュニティセンター
- ⑪第11投票所 第4向陽小学校体育館
- ⑫第12投票所 第5向陽小学校体育館
- ⑬第13投票所 西ノ岡中学校体育館



「投票区の見直し」に対するご意見と、選挙管理委員会の考え方

2月1日から28日まで、「投票区の見直し」についてご意見を募集させていただいたところ、寄せられたご意見は9件でした。

これらのご意見について、次のとおり、選挙管理委員会の考え方を公表します。

【意見1】物集女町燈籠前の投票所は第4向陽小学校のままでよい。(2件)

(理由)

- 第4向陽小学校の方が近い。
- 第2向陽小学校は坂道になる。
- 買い物などの生活動線としては、第4向陽小学校の方が便利である。
- 自治会では変更の要望を出していない。
- 過去に物集女公民館から第4向陽小学校へ変更を依頼して実現した経緯がある。

選挙管理委員会の考え方

物集女町燈籠前の投票所は現行どおり第4向陽小学校のままでします。

投票所までの距離や、物集女街道を横断することによる交通安全上の懸念などを理由に提案しましたが、ご意見にありましたように、坂道や生活動線のことなどを考慮すると、必ずしも利便性が高まるとはいえないと判断し、現行どおりのままでします。

【意見2】鶏冠井町荒内の北大極殿北西側地域の投票所を鶏冠井公民館から向陽小学校に変更してほしい。(2件)

(理由)

向陽小学校の方が近い。

選挙管理委員会の考え方

鶏冠井町荒内の北大極殿公園北西側地域のうち投票所が鶏冠井公民館であった世帯の投票所を向陽小学校に変更します。

鶏冠井町荒内の北大極殿公園北西部地域では、行政区が異なっていたことなどの理由により、これまで一部の世帯において投票所が鶏冠井公民館となっていました。ご意見のとおり距離的には向陽小学校の方が近い区域ですので、鶏冠井町大極殿の投票区の境界との均衡も考慮し、墓地西側市道(市道601号線)の西側で鶏冠井公民館が投票所であった世帯を向陽小学校に変更することとします。

【意見3】寺戸町笹屋の投票所は寺戸公民館のままでよい。

(理由)

寺戸コミセンは踏切を渡らなければならない上、寺戸公民館より不便である。

選挙管理委員会の考え方

寺戸町笹屋の変更案は阪急京都線の東側のみで、西側については、現行どおり寺戸公民館のままです。

【意見4】鶏冠井町沢ノ東の投票所は第5向陽小学校のままでよい。

(理由)

老人福祉センター桜の径へはJRのトンネルをくぐり、坂を登らなければならない上に、距離的にも遠い。

選挙管理委員会の考え方

第5向陽小学校から老人福祉センター桜の径へ投票所を変更するのは、JRのトンネルをくぐる必要がなくなり、距離的にも近くなる、鶏冠井町草田のうちJR東海道線西側の地域のみです。鶏冠井町沢ノ東は投票所の変更案の対象外ですので、現行どおり、第5向陽小学校が投票所となります。

【意見5】変更案に賛成である。(3件)

貴重なご意見ありがとうございました

平成17年度の国民健康保険料



平成17年度の国民健康保険料を次のとおり決定しました。
 各ご家庭の納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入通知書でお知らせします。
 なお、国保に加入する40歳から64歳の方がおられる世帯は、医療分に介護分をあわせた保険料を納めていただくことになります。

■平成17年度の保険料率■

医療分については、保険料率の据え置きに努めてまいりましたが、医療費が増加する一方、経済情勢の影響で所得が減少したことから、所得割部分について引き上げざるを得なくなりました。
 また、介護分も、介護保険の納付金が増額となったため、全体で引き上げとなりました。

平成17年度国民健康保険料

1年間の保険料	【医療分】		【介護分】	
	所得割	8.8(8.4)%	所得割	2.0(1.5)%
	均等割	32,690(32,690)円	均等割	8,990(8,100)円
	平等割	25,340(25,340)円	平等割	5,130(4,680)円
	1年間の医療分保険料 = + +		1年間の介護分保険料 = + +	
	最高限度額	53(53)万円	最高限度額	8(8)万円

()内は平成16年度の保険料
 所得割 = 前年中の所得から算定
 均等割 = 被保険者1人につき
 平等割 = 1世帯につき
 保険料が最高限度額を超えるときは、最高限度額が1年間の保険料になります。

■保険料の納付は便利な口座振替のご利用を■

保険料は、1年間の保険料を10回の納期(6月から翌年3月)で納めていただくことになっています。保険料の納め忘れをしないためにも、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問い合わせ

保険年金課 保険係
 (内線216、245)

平成17年度の介護保険料 (65歳以上の普通徴収対象の方)



6月末から、平成17年度の介護保険料の納付が始まります。
 市では、普通徴収対象の方については、年間保険料を6月から3月までの10期に分けて納めていただくため、今月末が第1期分の納期限

となります。
 みなさんが納める保険料は介護保険制度を支える大切な財源です。誰もが安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険料納付にご協力をお願いします。

平成17年度介護保険料額一覧表(普通徴収)

区分	1期 6月	2~10期 7~3月	年間保険料	介護保険料所得段階区分	
第1段階	2,490円	各1,800円	18,690円	基準額×0.45	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全体が市民税非課税の方
第2段階	2,980円	各2,900円	29,080円	基準額×0.70	世帯全体が市民税非課税の方
第3段階	4,640円	各4,100円	41,540円	基準額×1.0	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方
第4段階	6,020円	各5,100円	51,920円	基準額×1.25	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方
第5段階	6,500円	各6,200円	62,300円	基準額×1.50	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上、450万円未満の方
第6段階	8,160円	各7,400円	74,760円	基準額×1.80	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が450万円以上の方

特別徴収対象の方の平成17年度の介護保険料の決定通知書は、9月下旬に送付します。

お問い合わせ

保険年金課 保険係 介護保険担当(内線257)

コミュニティセンター臨時休館【夏季休館】

	臨時休館日	所在地	電話番号
物集女コミセン	8月16日(火)	物集女町北ノ口33	921 1514
寺戸コミセン	8月16日(火)	寺戸町山縄手11 3	933 8410
鶏冠井コミセン	8月16日(火)	鶏冠井町上古8 8	931 4102
上植野コミセン	8月16日(火)	上植野町桑原1 3	922 3580
向日コミセン	8月13日(土)・14日(日)	向日町南山3 3	932 1826
西向日コミセン	8月12日(金)~14日(日)	上植野町御塔道7 5	921 0066

コミセンは、市民の皆様のクラブ・サークル活動の場としてご利用いただけます。使用するときは、開館日の午前9時~午後5時に、各コミセンに直接お申込みください。使用日の2か月前から受付けています。
 休館日/月曜日、祝日、年末年始
 開館時間/午前9時~午後9時30分



まちの話題

大雨などによる災害からまちを守るために 防災会議が災害危険箇所などを視察



▲状況を確認し合う防災会議の委員

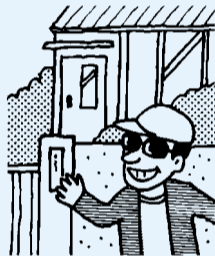
梅雨を前にした5月20日、向日市防災会議は、防災パトロールを行い、市内の土砂災害危険箇所などを視察

今回のパトロールは、向日町の土砂災害危険箇所と上植野町の河川危険箇所を点検するもので、久嶋市長をはじめ、春田議長ほか市、府の防災関係機関の関係者など約30人が参加しました。

現地では、市職員の概要説明の後、京都府職員から府が進めている防災事業について説明がありました。視察後の検討会では、昨年自然災害が多発したこともあってか、委員から積極的に質問が出されました。

空き巣などの被害が多発しています あなたの家の防犯対策は大丈夫ですか

京都府向日町警察署および乙訓防犯協会、向日町警察署防犯推進委員協議会では、空き巣などの侵入犯罪被害が年々増加しているため、注意を呼びかけています。(平成17年1月~4月に向日市で発生した侵入犯罪件数は30件)



犯罪の傾向を見ると、空き巣の約6割が窓ガラスを割って侵入しています。鍵の近くに手の入る大きさの穴を作り、鍵を開けて侵入します。面格子がついていても、ドライバー1本で外れることがあるため安心できません。

空き巣は、侵入するのに時間がかかるとあきらめる確立が高くなるため、いかに侵入時間が掛かるようにするかが、防犯対策のポイントになります。また空き巣は、大きな音や明るい光を嫌います。

手軽にできる防犯対策としては、市販されている防犯フィルム、補助錠、防犯センサーライトなどが効果的です。

☎京都府向日町警察署 ☎921-0110

防犯ベルの設置に補助金交付

市では、地域の防犯、防災のため、町内会で警報機(防犯ベル・拡声器)を設置する場合、費用の10分の3以内(限度額7,500円)で補助を行っています。また、設備の保守点検、修繕についても補助を行っています。

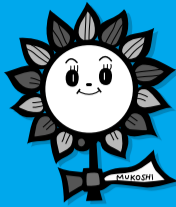
対象/防犯ベルは5戸以上、拡声器は30戸以上の町内会など

適用されない建物/寄宿舍、寮および住居以外の建物

申請先/環境政策課市民安全係
 申請手続き/補助金交付申請書(環境政策課市民安全係でお渡します)に、設置対象見取り図、工事見積書、事業実施の理由書を添えて、申請してください。

☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931 1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

向日市役所への(ファックスは☎922 6587、郵便物は〒617 8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)へのかをお書きください。参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

教育

小・中学生キャンプ教室

参加者・キャンプリーター募集



自然とのふれあい・共同生活を通して、自然環境への理解と心身ともに健全な生活力を培い、リーダーとしての自覚や技術・知識および協調性の向上をめざします。

日程 / 8月12日(金)~14日(日) 2泊3日

場所 / 滋賀県希望が丘文化公園野外活動センター

募集人員 / 向日市在住の小学5年生~中学3年生40人

参加費 / 1人5,000円

申込み / 6月15日(水)~7月13日(水)に所定の参加申込用紙(生涯学習課で配付)に必要な事項を記入のうえ、参加費を添えて、生涯学習課青少年係(内線351)へ。定員になり次第締切り。

7月上旬に事前研修、8月下旬に事後研修を開催

ほのぼのの野外体験スクール

日時 / 7月2日(土)午後1時~3日(日)午後1時(1泊2日・雨天決行)

場所 / 第6向陽小学校・第6留守家庭児童会
対象 / 向日市在住で、これから子ども会など団体や家族で野外活動を実践しようとする方30人

内容 / 野外炊飯、テント設営、キャンプファイヤー、天体観測、バードウォッチング、流しそうめんなど

参加費 / 1人500円

申込み / 6月1日(水)~22日(水)に生涯学習課青少年係(内線350)へ。定員になり次第締切り。

主催 / ほのぼののスクール推進協議会、教育委員会

主管 / ボーイスカウト向日第1団

男女共同参画

男女共同参画週間 記念講演会

「男だって子育て」~育児休業を取得して~

人事労務管理の研究者が実際に育児休業を取得して見えてきたものを、数々の出来事をまじえて話していただきます。

日時 / 6月25日(土)午後2時~4時
場所 / 市民会館
講師 / 森田雅也さん(関西大学社会学部教授)
定員 / 50人
申込み / 政策協働課(内線280)へ。
保育 / 1歳~就学前。定員5人。6月17日(金)までに予約が必要です。

男女共同参画推進懇話会

男女共同参画条例に盛り込む事項と内容について審議します。

■第4回■

日時 / 6月20日(月)午前10時~正午
場所 / 福祉会館

■第5回■

日時 / 7月11日(月)午前10時~正午
場所 / 市役所大会議室

☎政策協働課(内線280)

日本女性会議2005ふくい



日時 / 10月7日(金)~8日(土)

場所 / フェニックス・プラザ(福井県福井市)

内容 / 基調講演「新しい時代の道しるべは男女共同参画社会」、シンポジウム「考えよう 変わるうしっ

かり生きよう」、記念講演、交流会、分科会

参加費 / 大会参加3,000円、大会と交流会参加8,000円(別に通信連絡費など525円が必要)

申込み / 開催要項に付いている申込用紙で6月30日(木)までに実行委員会事務局・福井市男女共同参画室内(電話0776 20 5353)にお申込みください。開催要項は、向日市政策協働課にあります。また、日本女性会議2005ふくいホームページ <http://www.city.fukui.lg.jp/d115/danjo/oshirase/joseikaigi/index.html>からも取り出せます。

天文

親子スターウォッチング

日時 / 7月16日(土)午後7時~8時30分(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)

場所 / 天文館

対象 / 中学生までの子どもと保護者15組

申込み / 6月16日(木)~7月9日(土)消印有効)に、往復ハガキで天文館親子スターウォッチング係へ。定員になり次第締切り。

往信用(表)		返信用(裏)	
<input type="checkbox"/> 617-0005	何もしないでください	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	代表者住所・氏名
向日市天文館係	代表者住所・氏名	代表者電話番号	代表者電話番号
向日市向日町南山	をお書きください	全参加者氏名・年齢	全参加者氏名・年齢
向日市向日町南山		(5人まで)	
	返信用(表)		往信用(裏)

☎天文館☎935-3800

スターウォッチングin朝堂院

日時 / 6月18日(土)午後7時~8時30分
場所 / 朝堂院公園(阪急西向日駅西口から北へ徒歩1分)

内容 / 望遠鏡や双眼鏡を使って、月・木星を観望します。

☎天文館☎935-3800

協働

勝山公園再生竹伐りイベント



「勝山公園の今日と明日を考える会」(田中昭典代表)では、誰もが憩え、そこでコミュニティが生まれるような都市公園に「勝山公園」を再生

するため、まず園内に無秩序に繁茂している竹を伐採する「勝山公園再生竹伐りイベント」を行います。

この会は、行政と市民が一緒になって、公園内にある前方後方墳「元稲荷古墳」をまちづくりの資源として活用し、「勝山公園」を市民が誇れる宝に再生することを目的としており、この4月に発足し活動を進めています。

日時 / 6月25日(土)午前10時~午後0時30分(雨天の場合は翌日)

場所 / 勝山公園(向日神社北側)

内容 / 公園内の竹を伐採します(作業に必要なノコギリや手袋などは各自ご持参ください)

対象 / 向日市在住の高校生以上の方20人

参加費 / 500円(保険代・昼食費などの実費)

申込み / 6月15日(水)~21日(火)に電話で都市整備課公園緑地係(内線267)に、お申込みください。定員になり次第締切り。

知事と和い和いミーティング

「明日の京都・山城を語る~人・間(にんげん)中心」の京都づくり~」をテーマに知事と和い和いミーティングを開催します。

日時 / 6月26日(日)午後2時~4時まで

場所 / 久御山町ふれあい交流館ゆうホール

●申込み / ハガキ、FAX、電子メールのいずれかで氏名、住所、電話番号を明記の上、京都府山城広域振興局 企画振興室(〒611 0021 宇治市宇治若森7 6 ☎0774 21 2049 ☎0774 22 8865、電子メールyamashin-ki-kikaku@mail.pref.kyoto.jp)へお申込みください。

図書

おはなしひろば

図書館ボランティア「きつずらいひろば」による、絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそびなどを親子でお楽しみください。

日時 / 6月25日(土)午前11時~

場所 / 図書館

☎図書館☎931-1181

第4回 7.67星空コンサート



7月2日(土)

午後7時15分~

雨天決行

(雨具をご用意ください)

向日神社境内 舞楽殿

出演者 弟国ランブラーズ

京都ジャズ楽団「なまふ」

京都フィロムジカ管弦楽団有志

少林寺拳法京都向日町スポーツ少年団

短冊の飾り付けや、竹ロウソクを並べるなど、当日コンサートをお手伝いしていただける「助っ手」を募集しています。少しの時間でも構いませんので、できると思われることがあれば、ご連絡ください。

主催:まちづくり市民の会 後援:向日市観光協会
☎吉川さん☎090-8653-4147

講座・教室・講演

健康教室「活き活き健康体操教室」

日時 / 7月8日(金)午後2時~
場所 / 福祉会館
対象 / 向日市在住の60歳以上の方20人
講師 / 横井由美さん(京都府健康体力づくり協会)
持ち物 / フェイスタオル
申込み / ケアセンター回生在宅介護支援センター
☎934 6887、向日市社協在宅介護支援センター
☎921 1550、在宅介護支援センター向陽苑
☎921 4100

男女雇用機会均等推進セミナー

日時 / 6月20日(月)午後1時30分~4時30分
場所 / 京都ガーデンパレス
対象 / 人事労務担当者、労働者など約150人
内容 / 講演「男女が活躍する職場づくりのために、次の一歩を踏み出そう」
パネルディスカッション「均等法20年~その歩みとこれからの企業の雇用管理~」
申込み / (財)21世紀職業財団京都事務所
☎213 2091へ。定員になり次第締切ります。
☎京都労働局雇用均等室☎241-0504

6月は男女雇用機会均等月間

私の本気 会社の本気
ポジティブ・アクションに取り組んでいますか

サービス情報

福祉

視覚障害者相談会

日時 / 7月14日(木)午前10時30分~午後3時30分
場所 / 長岡京市中央公民館
対象 / 中途失明された方
極端に視力、視野が悪くなられた方で、おおむね過去5年以内に身体障害者手帳を交付された方
視覚障害により日常生活などでお困りの方
内容 / 個別相談、日常生活用具などの展示、生活機能訓練、福祉制度など
申込み / 7月8日(金)までに障害者高齢者支援課サービス係(内線327・340・345)へ。

くらしの資金貸付け

疾病や失業により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする方のために、くらしの資金の相談を受け付けます。
受付期間 / 7月1日(金)~15日(金)午前9時~午後4時(土曜日・日曜日を除く)
貸付限度額 / 1世帯あたり10万円以内
申込み / 向日市社会福祉協議会地域福祉係(☎932 1961)へ。

身体障害者補装具利用相談

肢体不自由についての補装具(義手、義足、装具、車いす、電動車いすなど)の利用についての相談。
日時 / 7月8日(金)午前10時~正午
場所 / 大山崎ふるさとセンター
お持ちいただくもの / 身体障害者手帳(所持者のみ) 補装具(現在使用されているもの)
申込み / 障害者高齢者支援課サービス係(内線327)に事前にお申込みください。
今回、整形外科医師の参加はありませんので、医学相談が必要な場合、8月に開催を予定している巡回更生相談をご利用ください。

介護者支援金

65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に年額3万円を支給します。
対象者 / 次の要件のいずれも満たす方
7月1日現在、高齢者、介護者とも市内に住所を有する方
介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者
ただし、次の場合は対象になりません。
7月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホームなどに入所されている場合
7月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合
7月1日以前の3か月間において、要介護高齢者が在宅介護を受けた期間が20日に満たない場合
平成18年2月に再度申請期間を設けます。
申請期間 / 7月1日(金)~15日(金)(土日は除く)
必要なもの / 振込口座(郵便局は除く)、介護保険の被保険者証をお持ちください。

支給時期 / 8月31日(水)

☎障害者高齢者支援課サービス係(内線327)

子育て

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立の幼稚園に3・4・5歳児を通園させておられる保護者の方が対象です。
6月下旬までに各幼稚園を通じて配付される「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。
幼稚園から調書の配付を受けておられない方は、教育委員会生涯学習課(内線324)にご連絡ください。

人材募集

地区プール監視員アルバイト

対象 / 高校生以上で泳げる方
募集人員 / 15人程度(定員になり次第締切り)
期間 / 8月中の午前9時~午後4時(学校により変動あり)
時間給 / 860円
勤務場所 / 市内の各小学校のプール
申込み / 6月15日(水)~24日(金)に市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、教育委員会学校教育課学校教育係(内線323)へ。

観光

「ディスカバーやましろ魅力の旅」おすすめ観光モデルコース募集

山城地域の魅力を再発見し、広域的な観光振興を進めていくため、観光モデルコースを募集しています。
応募締切 / 6月30日(木)必着
詳しくは、山城広域振興局、向日市役所産業振興課にある募集要項をご覧ください。
☎山城広域振興局商工観光室☎0774-21-2103

相談

無料法律相談

日時 / 7月4日(月)午前9時~11時30分
場所 / 市役所市民相談室
申込み / 6月30日(木)午前9時から電話で秘書広報課(内線295)へ。定員5人になり次第締切り。



市民の情報掲示板

市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

催しなど

社交ダンスクラブ金曜会ダンスパーティー

日時 / 6月26日(日)午後1時30分~4時30分
場所 / 市民会館
参加費 / 500円
☎中村さん☎922-8323

2005年わんぱくクラブ説明会

向日市内の小学5・6年生を対象に夏休み期間に開いている学童保育です。親たちの自主運営ながら、熱意で引き継がれ今年27年目を迎えます。
日時 / 6月25日(土)午後7時~
場所 / 市民会館
☎平田さん☎931-3389

中央謡曲クラブ・寺戸向謡会「観世流謡会」

日時 / 6月26日(日)午前10時~
場所 / 中央公民館
曲目 / 屋島、二人静、吉野天人、花月、隅田川、善知鳥、葵上、船弁慶
ご来聴、地謡参加歓迎
☎山中さん☎933-2188

第10回小中学生バドミントン大会

日時 / 7月9日(土)午前9時~
場所 / 市民体育館
種目 / ランク別個人戦 単・複
参加資格 / 向日市在住の小・中学生
参加費 / 1人1種目400円
申込み / 6月24日(金)までに磯永さん☎・FAX 934 4527へ。

乙訓アフタヌーンティージャズオーケストラ

日時 / 6月25日(土)午後6時~
場所 / 京都市西文化会館ウエスティ(京都市西京区役所東)
☎日浦さん☎090-8120-4324(午後6時~9時)

会員などの募集

ばらサークル(話し方教室)

「あなたの会話は...、喋り方は...、正しいですか」元アナウンサーを先生とした楽しいサークルです。
日時 / 毎月第1金曜日午前10時~11時30分
場所 / 寺戸公民館
会費 / 月1,000円
☎津田さん☎931-5851、加藤さん☎931-3008

「向陽春風会」剣道教室生募集

場所・日時 / 市民体育館、毎週金曜日午後6時10分~8時(小・中学生) 午後7時30分~8時40分(高校生・一般) 第2向陽小学校体育館、毎週日曜日午前9時~11時40分
会費 / 月3,000円(幼・小・中・高・一般)、月2,000円(3段以上の有段者)。入会金3,000円
スポーツ保険(年額) / 500円(中学生以下)、1,000円(高校生以上)
☎鳥海さん☎932-3726

消費生活

一方的に商品を送りつけ、代金請求

送りつけ商法(ネガティブオプション)

【経済産業省パンフレットから】



©青沼貴子 / TREND-PRO

「注文してないのに、送られてくるなんておかしい。でも『世界遺産を守る』では、お金を払わなければいけないのだろうか」

一方的に送りつけられただけでは、代金の支払いも返送の必要もありません。商品を受け取ってから14日(あるいは相手に引き取るように伝えた日から7日)を経過すれば商品を自由に処分できます。

代金引換で届くこともあり、家族が注文したと早合点せず、不明なものは受け取らないようにしてください。

他に皇室写真集や福祉団体などを名乗り、良心につけ込むなどの手口もあります。

ご相談ください 消費生活相談 毎週水曜日・午前10時～午後4時 毎週月・金曜日・午後1時～4時 市民相談室

■お知らせ 緊急的な土曜日・日曜日の消費生活電話相談窓口を開設(京都府・京都市の共同事業) 土曜日・日曜日・午前10時～午後4時 ☎257 9002、電話相談のみ

お問い合わせ 環境政策課市民安全係(内線249、235)

悪質商法にご用心

統計

知って納得 国勢調査 ③

●調査の方法は?

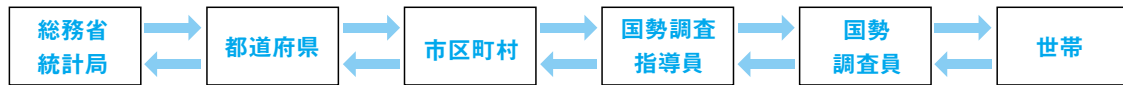
平成17年国勢調査は、平成17年10月1日午前0時現在で行われます。総務大臣が任命した国勢調査員が、9月下旬から10月上旬までの間に、各世帯を訪問して、調査票を配付・回収することになっています。10月1日午前0時時点で国内に居住しているすべての人が対象になります(外国人も含まれます)。

国勢調査は、都道府県・市区町村を通じて、下の流れで行われます。各世帯を訪問するのは、国勢調査員です。

9月下旬から国勢調査員が全世帯を訪問し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして、10月上旬に国勢調査員が再び各世帯を訪問して調査票を回収します。

その後、調査票の各欄に記入漏れや誤りが

【国勢調査の流れ】



お問い合わせ 情報統計課情報公開係(内線369)

ないかを検査し、必要によっては、電話などで調査世帯に確認します。調査票の検査終了後、調査票を整理し、定められた日までに市区町村に提出します。

●国勢調査員はどんな人なの?

国勢調査に従事する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。平成12年国勢調査では、80万人を超える国勢調査員が従事しました。ちなみに、向日市では345人の国勢調査員が従事しました。

国勢調査員は、夜間に世帯を訪問したり、担当区域内にある世帯を漏れなく調査したりする必要がありますことから、地域の実情に応じた配置を心がけています。

歴史

むこうしの城と国衆

その3 「秋田館(あきたやかた)」と応仁・文明の乱

前回は、明治以来、坂上田村麻呂の屋敷跡と伝承された上植野の城跡を紹介しましたが、この城跡について、もっと古い時代の記録を探してみましょう。

江戸時代前期に刊行された京都の案内書「雍州府志(ようしゅうふし)」には「上野城址」という項目があり、「これ中世室町家の臣上野氏の居る所なり、およそ西郊三十六人衆は、公方譜代の士なり、今わずかに二、三家存すのみ」と記されています。上植野の城跡は、室町将軍家の家臣で西岡の三十六人衆の一人である

上野氏の居館だといっています。江戸前期の人は、上植野の城跡について、現代の私たちより多くの情報をもっていったようです。

ちなみに上植野は、中世には単に「上野」と書くことが多く、大山崎町内の下植野も「上野」だったので、特に区別する場合には「上上(々)野」「下上野」となりました。現在のように「上植野」と表記するのは、江戸時代に入ってしばらくたってからです。

城館があった当時の記録もみつかりました。ここは、室町時代の京都でおこった応仁・文明の大乱中に、西岡の武士たちが陣を張ったお城のようです。

上植野の城跡を記録したのは、寺戸を本拠としていた野田泰忠という武士でした。泰忠は、大乱中は東軍に属して京都市中や西岡で戦い、その功績を主君に報告するために「軍忠状(ぐんちゅうじょう)」という長い上申書を書きました。その中の応仁2年(1468)の部分に、近隣の武士たちとともに、「秋田館上野」に陣を張った、と出てきます。

戦国時代になってからの記録で、上植野に秋田氏という侍衆がいたことが確認できます。これらのことから室町時代の上植野に「秋田館」という城館があり、それは西岡衆と呼ばれた地元の武士たちが、合戦に備えて陣を張るような場所だったことがわかります。

江戸前期の記録にみえる上野城や室町期の秋田館と、現代に残る田村麻呂の屋敷跡と伝えられた遺構とは、おそらく同じものを指しています。500年以上前の合戦で武士たちが拠点とした館跡が、住宅の建ち並ぶ現代の景観の中にありました。難しいかもしれませんが、ちょっと想像してみてください。

江戸前期の記録にみえる上野城や室町期の秋田館と、現代に残る田村麻呂の屋敷跡と伝えられた遺構とは、おそらく同じものを指しています。500年以上前の合戦で武士たちが拠点とした館跡が、住宅の建ち並ぶ現代の景観の中にありました。難しいかもしれませんが、ちょっと想像してみてください。



持泉寺の南側に一段高い区画を残す館跡(上植野町北小路)

新着図書のご案内

今月の一冊

ペンちゃんギンちゃん

宮西達也作 ポプラ社
ペンギンのペンちゃんとギンちゃんとは、とってもなかよし。なにをするのも、いつもふたり。あるひ、さかなつりにでけると...。どんなものが、つれるかな?

一般図書

- 転機の海外援助 緒方貞子編 日本放送出版協会
● ジェンダー 図解雑学~絵と文章でわかりやすい~ 加藤秀一他著 ナツメ社
● ノーベル賞受賞者との対話 中高校生の君たちへ 読売新聞社編 読売新聞東京本社
● サプリメントの選び方 近江七実 生活情報センター
● ラジオ深夜便完全読本 NHKサービスセンター
● 坂田理論エッセンス 坂田信弘著 朝日新聞社
● 最後の願い 光原百合著 光文社

児童図書

- "うあー、すごーい" 旭川・旭山動物園 今津秀邦写真 エムジー・コーポレーション
● 青き竜の伝説 久保田香里作 岩崎書店
● タフィー・トフィーと魔法の箱 はやしひろし原作・絵 小柳順治文 ジャイブ
● あぶくアキラのあわの旅 いとうひろし作 理論社
● サングラスをかけた盲導犬 手島悠介作 岩崎書店
● 白蛇伝 渡辺仙州編著 偕成社
● 星の歌を聞きながら ティム・ボウラー著 早川書房
● おんぶは こりこり アンソニー・ブラウン作 平凡社
● みんないきてる みんなでいきてる! エリック・カール絵 くだなおこ詩 偕成社
● からだのみなさん 五味太郎作 福音館書店

CD

- SENTIMENTALovers 平井堅
● DIAMOND15 ドリームズ・カム・トゥルー
● ぼくドラえもん 大杉久美子ほか
● 水森かおり全曲集 水森かおり
● 最新演歌ヒット曲集 天童よしみほか
● EXPLORER 槇原敬之
● グラミー・ノミネーズ2005 ブラック・アイド・ピーズほか

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181